

序章 はじめに

第一節 グループワークから見る

- (1) グループワークを見ていると、自然と私たちの社会に足りないものが見えてくる。
- (2) みんなが話し合いに参加しているように見えて、結局仕事を負担するのは「一部」の人だ。残りの人は「めんどくさい」からその人たちに仕事を押し付け、楽な生活を送る。任された一部の人でもそれが仕方のないことのように受け止め、ほぼ独断で仕事をする。そのほうがみんなを説得しグループワークに参加させるより、よっぽど手っ取り早く効率の良いように見えるからだ。近年の日本もそうではないか。
- (3) 国民は課題が溢れかえる日本の状況を知ろうともしない。選挙にも行かず、日本の未来を一部の政治家たちに任せて、自分の生活で必至になっている。そんな中でたとえ政治家が汚職事件を起こしても、国民にそれを攻める資格があるのか。不当な行動をした政治家も政治家だが、それ以前にそんな政治家を日本の代表として選んでしまったこと、そして政治家の監視を怠ったことを国民は反省すべきではないか。自分たちのためだけでなく、共に社会を形成している国民たちのために。

第一章 人々の責任

第一節 リーダーは支配する

- (1) そもそも人はなぜ社会を形成するのだろうか。それは、人々が安心して生活を手に入れたいからだ。はじめて社会契約という言葉を使った哲学者ホブズは人は皆平等であると仮定し、人の「能力の平等は希望の平等を導き、希望の平等は、もし複数の人間が同一の対象を求めることがあれば、その対象を巡る相互不信を導」¹⁾き、「相互不信のなかでは自分が相手にやられてしまわれたいためには、何らかの力や策略によって、相手を制圧するほかない」¹⁾と考えた。すなわち、野生の状態では人々の間に闘争は絶えず、それを止めることが社会を形成する理由である。そして、その社会の形成には「自分たち全てを畏怖させるような共通の権力」²⁾が必要であると言う。この共通の権力こそが、今現在政府と呼ばれるものであろう。ホブズに並んで偉大な哲学者と言われるロックやルソーも、人々が安心して生活を確保するためには、人々がそれぞれ持っている権利の一部を放棄し、その権利の集合体である共通の権力が人々を「支配する」必要があると言っている。
- (2) このように「支配」という言葉を使うとマイナスのイメージを抱くだろうが、人の世界に支配がなかった時代などあうだろうか。そもそも人は支配なしで生きられるのか。近代、人々が最高の政治形態として選んだのが民主主義であるが、それも「法」を元とした国という支配組織の上に成り立っている。王や教皇などによる「人」の支配が憲法のような「法」の支配に変わったというだけなのだ。「支配」をなくすというこ

とは、このような「国」もなくすということである。その中で人は生きられるのか。

- (3) 国がないなら人は野放し状態で、そこは弱肉強食の世界である。生きるためには誰が誰を殺しても良いのだ。そんな世界を本当に人が望むだろうか。今の私たち人間がこのように文明を発達させ、安心して暮らせる社会を作り出せたのは紛れもなくこの「国」のような支配組織を形成したおかげである。そして期待を込めてか恐怖からか、「税」を払うことによって人々が形式的にその支配を受け入れたからである。
- (4) 人は文化的な生活をするために「支配し支配される関係」を築く必要がある。だから、その集団を引っ張っていく統率者・リーダーは支配をせざるを得ないのだ。

第二節 「支配し支配される関係」の構築

- (1) さて、ではどのようにしてこの「支配し支配される関係」は築くことができるのか。ホッブズの「共通の権力」²⁾という言葉から考えてみたい。
- (2) 先ほど安心した生活のためには人々がその権利を放棄しなければならないと述べたが、ホッブズも「平和のために、また自己防衛のために必要であると考えられるかぎりにおいて、人は、他の人々も同意するならば、万物にたいするこの権利を喜んで放棄すべきである。」¹⁾と説いた。つまり、支配者の役割はこのように「委譲」された権利を権力とし、それを持って多数決によりまとまった人々の意志を実行することである。そして「支配される者の役割」としては、権利を放棄し、「支配者の行為を自分の行為として承認」²⁾することが求められる。それによって単なる「役割」であった多数決に、自分たちの未来を左右するという「責任」が生まれるからだ。このとき、たとえ支配者がどんなに不当な行為をしてもそれは支配される者の責任にもなる。だから、多数決つまり現在でいう選挙に参加するということは支配される者の「責任」であり、人々の責任から選ばれた支配者の「役割」は、「責任」となってその肩に乗りかかるようになるのだ。これは「支配し支配される関係」をより強固なものにする。
- (3) しかし、本当に支配者の不当な行為は支配される者の責任なのだろうか。不当な支配者が「間違っ」て選ばれてしまったとき、人々はほとんどの権利を「委譲」してしまっているため、多数決によってしか支配者に自分たちの意志を伝えられない。これを避けるため、膨大な権力保持者である「支配者」を抑圧する必要があるのではないか。
- (4) イギリスの哲学者・ロックは、人々の権利は支配者に「委譲」されるのではなく、「信託」³⁾されるだけだと説いた。委譲が「権限などを他にまかせてゆずること」⁴⁾であるのに対し、信託とは「信用して任せること」⁴⁾。この違いは信託の場合、人々がその権利を「譲っていない」こ

と。そして人々が支配者を「信用」することが権利を彼らに任せる条件であること。つまり支配者が人々の信用を失ったとき、全ての権利はまた人々に帰る。この権利を持って人々は「これ[政府]を元の地位に復する権利をもつ」³⁾つまり、人々の支配者を立て直す権利、すなわち革命を起こす権利を持つのだ。人々がその権利を支配者に任せる条件をつけることによって、支配される者は支配者より優位な立場に立ち、実質の主導権を握れるのだと思う。だから、支配者が信用に足るものか見極め、足らぬと判断した際には革命によって支配者を立て直し、正当な「支配し支配される関係」を再構築するのは、支配される者の大きな責任である。

- (5) 人々の意志を反映した支配をする支配者が、人々の信用に足るものだ。この支配者たちの意見を、フランスの哲学者・ルソーは「一般意志」⁵⁾と呼んだ。これは「透明性の確保された正当な選挙に置いての投票結果」⁵⁾に表れると彼は言う。私が思うに、一般意志とは人々が社会で暮らしていく上で「こうすべき」と自然に思うものではないか。このような「べき」は人々が年月を経て培うものだから自然と世の中の欠点を反省したものになってくる。人々が不満な現実を見てもっと「こうすべき」なのに、と思うものが積み重なって一般意志は成り立つのではないか。このような一般意志を元に社会をより良いものに導くことが支配者の責任であり、この一般意志、つまり人々の改善して欲しい社会の側面を支配者が理解しているかを確認するのが支配される者の責任だ。またこれを実行するために「正当な選挙」⁵⁾を行うことは、両者の責任となる。
- (6) 支配者が人々の権利を集めて権力とし、その権力を持って信用の元に人々の意志を実行することをその責任とする代わりに、支配される者は選挙によって自分たちの代表者を選び、その代表者が本当に社会のためになるのかを見極め、必要とあらばそれを「立て直す」という多大な責任を負っている。これは支配者が単なる人々の代表であり、社会のあり方を決めるのは人々つまり支配される者たちであるべきだからである。このような「支配される者の責任」をルソーは人々の「市民感覚」⁵⁾と呼び、これが失われれば「国家はすでに滅亡の一步前にある」⁵⁾と言った。すなわち、社会の形成にもっとも重要なことは人々が「支配される者の責任」を果たすことにある。それを踏まえて「支配者の責任」は果たされ、それが結果的に「支配し支配される関係」を築くことに繋がるはずだからだ。

第二章 人の支配と法の支配

第一節 法の支配は当たり前？

- (1) ロック、ルソーは、当たり前のように法の支配を正当なものであると考えている。「なぜなら法の対象は、特定の対象や個人ではなく、一般的なものであり、それゆえ法は本質的に公共の利益を目指すからだ」6)とルソーは言う。しかし私はこれに異議を唱える。

第二節 支配者とその人格

- (1) 支配者は「権力をあらかじめ備えているのではない、人びとの相互契約によって初めてそれを手に入れることができる。彼らの権力は人びとの相互契約と同意に基づくほかなく、さもなければそれは不当な権力である。」2)とそうホブズは主張したが、これはもっともである。人は安心した暮らしをするために権利を支配者に預け、そこではじめて支配者は権力を手に入れる。当初の目的を考えれば、支配者が何であるかということよりも、支配者が人々のために支配をすること、すなわち「支配し支配される関係」をしっかりと築くことが第一優先である。法と人のどちらが支配者となるかは、このような関係をしっかりと築いた社会を実現させられる確率の差だと私は考える。人の支配の場合、支配者の人格によって大きく社会の命運は変わるが、法の支配の場合、法を元に支配がなされるため、支配者の人格がどうであれ形成される社会はさほど変わらない。もし素晴らしい支配者が人の支配を実行すれば、それこそ最上の社会が出来上がるのであろうが、人を完璧でない存在と捉えたロック・ルソーは安定した社会を気づけるであろう法の支配を社会形成の基本と考えたのであろう。しかし、法の支配においても支配者の人格は問題となるのではないか。法の読み取り方はいく通りもあるのだから。私は人による支配、法による支配に優劣はなく、幸せな社会の形成は、ひとえに支配者の人格であると強調したい。そしてそのような代表を選び、支配者に支配者の責任を課することができる人々の団結力が社会の形成の上でもっとも重要であると。

最終章 結論

第一節 リーダーとは

- (1) 冒頭においてリーダーは統率者であり支配者であると述べたが、「支配し支配される関係」を築くという社会形成の絶対条件を忘れかけている日本にとって、本当にリーダーとは支配者のみなのであろうか。
- (2) 人々の安定を願って形成した社会においても、人は一度その暮らしが安定してしまうと、今度はその支配がより自分の意思に沿うようにと欲を見せた。だから、政権交代は歴史上何度も何度も繰り返されたのであろうし、上記にあげた哲学者のように、その欲を抑える「市民感覚」5)を強く強調した人もいた。その連鎖が未だ続く現代であり、人間から欲を振り払うなど無理な要求である。だから、そんな完璧でない人間に自分たちの代表であるということ意識させて、責任を感じさせる。そういうところに支配される人々の責

任はあって、この責任を人々に課せられる人こそ、本物の統率者・リーダーと呼ぶにふさわしい人間なのではないか。

第二節 グループワークから見るリーダーの質

- (1) だからグループワークにおけるリーダーとは、人々を巻き込める人である。社会において「支配し支配される関係」に人々を巻き込める人のように。一部の人で仕事を進めるという簡単な方に逃げるのではなく、支配者も支配される者も共に責任を果たさなければ何も変わらないということを理解して動ける人である。人々を巻き込むという途中経過にこそ重きは置かれるべきで、一部の人々で素晴らしい者を作り出せたとしても、そのような途中の結果は周囲の人が知って実行しなければ、最終的に社会に知れ渡ることはないからだ。
- (2) 人々を導く支配者は一人であっても、「支配し支配する関係」を築くためには、全ての人がリーダーの質というものを備えておく必要がある。それぞれが相互に責任を果たし、良い社会、良い国家、良い世界を形成していくために。大切なのは、結果ではなくそのプロセス。人が人を見て、責任を感じあって生み出されるものこそが、危機に瀕した日本と地球に、必要とされる力なのではないか。責任を感じさせられる力、それを私はリーダーの質と呼びたい。

以上本文 4 9 9 7 字

<参考文献>

- 1) ホブズ (水田洋) 『リヴァイアサン<1>』、東京：岩波書店、1992 年。
- 2) 平原卓「ホブズ『リヴァイアサン』を解説する」、
(<https://www.philosophyguides.org/decoding/decoding-of-hobbes-leviathan/>)
- 3) ジョン・ロック (角田安正) 『市民政府論』、東京：光文社古典新訳文庫、2011 年。
- 4) 松村明『大辞林 第三版』、東京：三省堂、2006 年
- 5) J. J. ルソー (桑原武夫、前川貞次郎) 『社会契約論』、東京：岩波書店、1945 年。
- 6) 平原卓「ルソー『社会契約論』を解説する」、
(<https://www.philosophyguides.org/decoding/decoding-of-rousseau-contrat-social/>)